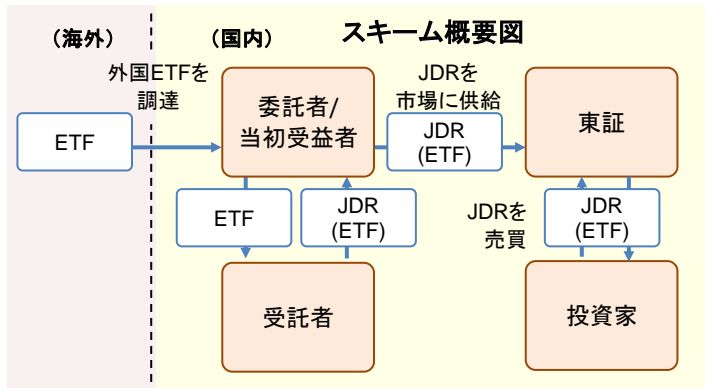


## 6. JDRとは？



- 売買円滑化のためにJDR形式で上場していますが、JDRの権利の内容は、対応する外国ETFと同一です。
  - JDR (Japanese Depository Receipt) とは、日本型の預託証券のことであり、外国有価証券を受託有価証券として受益証券を発行することにより、内国所有証券にできる手法です。アメリカのADRやヨーロッパのGDRと同様に、外国の株式や債券、ETFなどを日本国内で円滑に流通させるために整備された枠組みです。
- ※ 本スキーム図は概要を示したものです。詳細は有価証券届出書をご参照ください。

## 7. ETF情報入手一覽

- 各ETFに関するより詳細な商品概要  
「ブラックロックジャパン ETF専用ホームページ」 <http://jp.ishares.com/>
- ETFの現在値・前日比  
<http://www.tse.idmanagedsolutions.com/iopv/table?language=jp&iopv=0>
- 一口あたりの純資産総額、対象指数との乖離率、ファンドの組入銘柄等  
(注) 検索される場合には、検索条件に検索コード5ケタの管理会社コード「15814」を入力してください。  
「適時開示情報閲覧サービス」 [https://www.release.tdnet.info/inbs/I\\_main\\_00.html](https://www.release.tdnet.info/inbs/I_main_00.html)
- ETF株マップ  
<http://etf.kabumap.com/servlets/etf/Action?SRC=page/top>

## 8. 免責事項

- 当資料は、作成時におけるETF/ETNの概要説明のみを目的としており、投資勧誘を目的としているものではなく、また金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ETF/ETNは値動きのある有価証券を投資対象としますので、連動対象である指標及び外国為替相場の変動、組入有価証券の価格の変動、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因の影響等により、市場取引価格又は基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。したがって、投資元本が保証されているものではありません。また、信用取引を利用する場合には、差し入れた保証金以上の損失が生ずるおそれがあります。
- ETF/ETNの売買を行われるに際しては、あらかじめお取引先の金融商品取引業者等より交付される契約締結前交付書面等の書面の内容を十分にお読みいただき、商品の性質、取引の仕組み、リスクの存在、販売手数料、信託報酬などの手数料等を十分に御理解いただいたうえで、御自身の判断と責任で行っていただきますよう、お願い申し上げます。
- 当資料の実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- 当資料は、2018年2月現在の内容です。その以後、制度の改正等により、当資料に掲載した内容が予告なく変更される場合があります。また、この資料に掲載されている情報の作成には万全を期していますが、当該情報の完全性を保証するものではありません。当社は、当資料及び当資料から得た情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等の一切について責任を負いません。
- 本資料の一切の権利は当社に属しており、いかなる目的を問わず、無断複製・転載を禁じます。